

mortgage

ずっと固定金利の安心 【フラット35】

☆ フラット35とは

フラット35は、民間金融機関と住宅金融支援機構が提携してみなさまに提供している長期固定金利住宅ローンです。長期固定金利住宅ローンは、資金のお受取り時にご返済終了までのお借入金利・ご返済額が確定する住宅ローンですので、長期にわたるライフプランを立てやすくなります。

☆ 本物件はフラット35S(金利Aプラン)に対応しております

【フラット35】Sとは、【フラット35】をお申込みのお客さまが、省エネルギー性、耐震性に優れた住宅を取得される場合に、【フラット35】のお借入金利を一定期間引き下げる制度です。

本物件は「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づく「耐震性に関する基準(耐震等級3(構造躯体の倒壊等防止))」もしくは「トップランナー基準」に適合する住宅金利Aプランの仕様を満たしている為、【フラット35】のお借入金利を当初10年間 年0.3%引き下げとなります。11年目より本来のお借入時の金利となります。



※ ご注意

【フラット35】Sには予算金額があり、予算金額に達する見込みとなった場合は、受付を終了する場合があります。受付終了日は、終了する約3週間前までにフラット35サイト(www.flat35.com)でお知らせされます。

金利は借入月時の金利が適用されます。

フラット35を取り扱う金融機関は数多くございます。

金利やお借入審査等につきましては各金融機関にご相談願います。

☆ フラット35 4つのメリット

メリット1: ずっと固定金利の安心

「フラット35」は最長35年の長期固定金利住宅ローンです。資金のお受け取り時にご返済終了までのお借入金利、ご返済額が確定します。



メリット2: 保証料0円、繰り上げ返済手数料0円

一般的に住宅ローンのお借り入れに当たって必要となる保証料はかかりません。保証人も必要ありません。また、ご返済中に繰上返済や返済方法の変更を行う場合も、手数料はかかりません。



メリット3: 機構の技術基準で住まいづくりを応援

住宅の断熱性・耐久性等について、住宅金融支援機構において技術基準を定め、物件検査を受けていただいています。併せて、新築住宅では、建築基準法に基づく検査済証が交付されていることを確認しています。

※物件検査に当たっては物件検査手数料が必要で、お客様のご負担となります。物件検査手数料は検査機関または適合証明技術者によって異なります。



メリット4: 返済中も安心サポート

多様な返済方法変更のメニューをそろえ、ご返済についてお悩みのお客さまに親身になってご相談をお受けし、お客様のご事情に合った返済方法の変更をご提案します。また、お客さまに万一のことがあった場合に備えて、機構団体信用生命保険や3大疾病保障付機構団体信用生命保険をご用意しています。※ 機構団体信用生命保険または3大疾病保障付機構団体信用生命保険の特約料は、お客さまのご負担となります。

